慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「目」の文法化をめぐって
Sub Title	Grammaticalisation du jap. ME "œil"
Author	川口, 順二(Kawaguchi, Junji)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1998
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.74, (1998. 6) ,p.253(106)- 268(91)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00740001-0268

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「目」の文法化をめぐって

川口　順二

0．はじめに

身体部位などを表わす「目」という語は意味・用法が広く，語彙記述を考察する上で様々な問題を提起する[1]。また文法化 grammaticalization による接辞としての用法も発達していて多義性の問題が複雑な形で現れている。特に興味深いのが「2人目」や「3つ目」などの序数詞形成接尾辞としての機能で，当然のことながら序数詞の性質を考えることがこの「目」の用法記述の前提となる。本稿ではまず「目」の諸用法の記述を試みることで主に語彙レヴェルでの多義性について考察し，次いで序数詞接辞としての「目」の発展を歴史的観点をも含めて探っていく。最後に以上を踏まえて，多義性と文法化との関わりを考える。

1．「目」の特定

1．1．「目」の同源語

「目」の様々な意味・用法を考える前に，扱う語彙を同定しなければならない。つまり「目」を他の語彙とは無関係の独立した単位として見なすべきか否かということである。問題になるのは「見る」，そして「芽」と「間（ま）」の3語である。

まず「見る」だが，「見（み）」／「目（め）」のレヴェルで捉えると，これが無関係と言う方が難しいだろう。動詞と名詞のカテゴリを峻別するのは形態論や構文論のレヴェルの問題であり，語源を論ずる時は意味を中心に考えることになる。

次に「芽」だが，これは多くの言語で「目」と「芽」が同じ語彙によって表現されるという事実から出発すべきだろう。馴染みのない言語の例を

引くまでもなく，身近な英語やフランス語でeye/œilがbud/bourgeonの意味（の一部）をも表わせることを思い出せば良い。この観察からは語源関係があることの蓋然性の高さしか主張できないが，一言語の語彙の特殊性を強調するあまりその言語の孤立化に至るような議論は排除されるべきだろう。ところで「目」と「芽」の関係はメタファと捉えることが可能である。形状の特徴は保持しておいて，人（／動物）の身体の領域から植物の領域への領域変更を考えるわけである。

「間」は多義／同義の問題を提起することになる。まず「目」も「ま」の母音交代形を持つことを思い出そう。「ま-つ-げ（目-つ-毛）」，「ま-な-こ（目-な-子）」などに見られる形態だが，独立した「目（ま）」を想定させる(2)。「目」の記述では「間」との関係を無視することができない。「目」には感覚器官としての「目」の他に，「目が粗い」や「網目」，「縫目」などに見られる用法があり，これは隙間を形成する空間に関わると思われる。「目」の記述で必ずぶつかる問題だが，直感で決定できるような問題ではない。語源が同じであると考える根拠を提示する必要があろう。これについては節を改めて議論しよう。

1．2．「目」と「間」

「目」の用法の中で「網目」に見られるタイプを「間」と同源と見なすのは直感的には理解できる。例えば『時代別国語辞典・古代』はこの立場を取る。しかし日本語の歴史の中で「間」がどのように用いられていたのかを知る必要がある。辻田（1989）はまず「間」に2つの用法を認める。1つは「山のま」のように「「山」という空間的存在の領域を言う」タイプである。もう1つは「雲ま」のように「「雲」の「間隙」を表わ」すタイプで，「事象間の「間隙」ないしは「断絶」を意味する」とする。そして「間（マ）」は「本来は上接語の意味する事象を「存在」として認識し，その「ひろがり，場」等を表すものであって，その面はそのまま後世にも継承されるが，他方，「非存在」の上接語を承け，「非存在の状態」「ひろがり」を表し，あるいはまた，上接語の「非存在」「間隙」を表すように移行すると考えられる」という。つまり1つ目の「存在領域」を表す

「間」が非存在を示す表現に付いて「非存在の領域，期間」を表わすことがあるが（「男の，人の国にまかりけるまに」），それが「非存在，隙間」を表す用法として独立していくと考えるのである。これが正しければ「網目」のタイプが古来「間隙」を意味できることから，「目」は「間」と異なる可能性が生まれる。しかしながら「網目」のタイプは常に間隙を表わすのだろうか？「目」の前に来る要素をXと呼ぶとすると，「X目」という表現の指示対象をXとの関わりで規定することで用法分類が可能になる。「網目」では，網を構成する繊維・糸・紐などの素材（これをpとする）が囲む空間を指示する時は「Xの隙間，つまりpでない部分（これがp′になる）を意味する」（非存在）と言えようし，また繊維等（p）に加えてその囲む空間（p′）をも含む意味なら「Xの織り成す形状（p＋p′の配置）を指す」（存在領域）と言える。ところで『角川古語大辞典』は「網目」に「網の目。網で，透いて見える所」という語釈を与えて，次の例（時代は下るが）を出している：

(1)たまだれのあみめのまより吹く風のさむくはそへていれんおもひを（後撰集）

これについて辻田は「「網の目の隙きま」というよりは，「網目」すなわち「網」そのものを言うと見た方が妥当であろう」と述べている[3]。「目」と「間（ま）」の両方が出てくる複雑な用例だが，辻田の主張は「間」が先行する語の指示対象の存在を示すということで，結局「網目」は（p＋p′）としての全体を話題にしていることになる。従って「目」も「間」も共に存在物を示す用法を持つことになり，語源関係の解決は未だに得られない。

2．「目」の記述

辞書類は一般に「目」を大きく2つに分けている。この2つを「目1」と「目2」と呼ぼう。「目1」は身体部位の名称で，この解釈を中心に様々な意味がまとまる。「目2」は先に言及したもので，「目が粗い」「網目」「織り目」「切れ目」「分かれ目」などに現れる。この他に，文法化した用法として，「多め」「長め」のように形容詞に付いて性質の程度を表わ

す用法（「目３」）と，「２人目」「３つ目」のように数詞＋助数詞に付いて序数詞を形成する用法（「目４」）がある。以下では「目１」～「目３」を観察し，「目４」は章を変えて話題にする。

２．１．「目１」

身体部位を示す語は一般にその指示する部位が必ずしも明確に指定できない（例えばどこから「肩」が「腕」になるのかとか，「腹」と「胸」の境界はどこか，等）という特徴がある。また，人だけでなく動物にも用いられることが多い（「人や犬の「頭」，「鼻」，「口」等）[4]。他方身体部位名称はその部位を物理的な対象として捉えるほかに，その部位の機能に着目して用いることが頻繁に起こる。例えば「口が達者だ」は「弁舌が上手だ」の意味に，また「目が良い」「良い視力を持っている」の意味に用いられる。他方身体部位名称が，身体での位置関係を示す用法が拡張されて空間での位置関係を示すようになることはありふれている。「前」は「目（ま）＋辺（へ）」から来たようだし，「表（おもて）」は「面（おも）＋て」と分析される[5]。以上挙げたのは身体部位名称をしばしば特徴づける性質だが，しかし身体部位名称のみに見られるというわけではない。身体部位の名称，特に「目１」「口」「鼻」「耳」「手」「足」などは意味・用法が多様だが，辞書類は物理的な身体部位の指示を記述の最初に挙げることが多く，これが第一義だという印象を与えがちである。しかし身体部位を物理的な対象として考えることと，その機能に注目することのいづれの用法が先に現れるのか，という問に答えることは難しい。確かに２つの意味の一方だけが現れることはある。「目が痛い」や「目が大きい」での「目１」は物理的な対象を指すもので視覚は話題にされないし，「目が良い」や「目が高い」ではむしろ視覚や，視覚に基づく価値判断の能力について語られている。ただし問題にする機能は物理的対象としての「目１」の機能であり，物理的対象をスコープに入れた意味と言えよう。

物理的部位とその機能という２つの解釈は切り放して考えることが可能ではあるが，この２つを「目１」の持つ別々の独立した意味だと言う必要はない[6]。むしろ語が持つ意味とは高度に不特定（sous-déterminé）なも

ので，これが文脈の中で様々な特定化を経て最終的に個別的で特定的な指示値を獲得する，と考えたい[7]。また特定化に文脈が大きな役割を果たすことは確かだがそれには限界があるわけで，特定化とは言っても複数の解釈が非連続的ではない場合，お互いを排除しあう関係ではない。このことは身体部位の物理的解釈と機能的解釈にも当てはまることで，機能の解釈が注目されて前面に出ても物理的解釈が消滅してしまうわけではなく，むしろ背景に存続するのである。

物理的解釈でも「目１」の様々な側面を取り上げて話題にする。「目が痛い」のは直接に感覚の対象になる身体の一部としての「目１」だし，お盆を「目の高さ」に持って運ぶ時は立った姿勢での目の高さが注目されていて感覚とは無関係である。しかし「目上」「目下」になると適用される領域が社会的な人間関係に移行して上下関係を示すが，ここでは他者を見る［機能解釈］ときの態度が背後に感じられる。見る主体の態度に関わる用法では，「目１」は「目つき」や「表情」までにも広がる。「優しい目」をした人は顔つきが優しい以上の深い優しさを感じる。ラテン語の oculus「目」は *oc-s から派生した指小辞だが[8]，この*oc-s は atr［黒い］-*ox*「暗い顔をした」（“d'un aspect sombre”，英語 atrocious）や fer［獰猛な］-*ox*「荒々しい」（“d'un aspect farouche”，英語 ferocious）に見いだされ，顔つきを意味するのが思い起こされる。

機能解釈も「目が良い」の類の他に，「目を懸ける」「目を離さない」のように特別な見方をすることで対人関係の態度を示すこともある。

他方「妹（いも）が［＝の］目を見る／欲る」[9]などの「目１」は見られる「顔」を意味するが，目がその所有者である人の同定に果たす役割の大きさを示している。ここから，見られる対象を指す用法を獲得する。「経験」とパラフレーズできる用法で，「ひどい目／怖い目／痛い目にあう」などはマイナス評価に用いられる[10]。

「目１」の解釈は他にも数多いが，それよりもここで記述の仕方を考えなければならない。直観的には言及してきた「目１」が異なる対象を指示するとは言いにくい。ここで２つのモデルが考えられる。１つは認知言語

学の一部で良く見られるものだが，物理的な解釈の「目」を出発点として，それ以外の用法をメトニミ（換喩）などによる用法拡張と見なして多義を措定するものである。もう1つはKleiber（1994）の唱えるもので，メトニミを認めつつ指示の観点からは同一対象（ここでは身体部位の「目」）を指しているという「メトニミ統合」métonymie intégrée と呼ばれる考え方であり，具体的には「目1」に見られるような様々な解釈を異なる意味とは捉えずにあくまで同一対象を指示していると考え，その想定の下に複数解釈の存在を説明しようとするものである。2つのモデルは適用する対象に応じて選ばれるべきであるが，「目1」の物理的存在の解釈と身体部位としての機能の解釈についてはメトニミ統合のモデルが有効である。つまり物理的側面と機能的側面が相まって身体部位としての「目1」を特徴づけているのであり，いづれに注目しても「目1」の所有者である主体を総合的に捉えて描写することになる。他方見られる対象に注目する「目1」は，他人の同定に於けるの「目1」の重要性を示すが，これが人に限らず経験の対象となる状況に指示範囲を拡張して得られる解釈である。この解釈では表現が比較的固定しており，また評価モダリティ（「ひどい目」等）が介入するわけだが，これはメトニミ統合を用いることはできないので，メトニミ／メタファによる意味拡張の概念を援用すべきだろう。つまり一方では，見る主体が自分の経験した状況の評価（例えば「ひどい」）を知覚の手段を表わす「目1」によって表現した時，その評価対象を主体の身体部位の名称を用いて表すので，メトニミの介入と考えられる。他方経験した状況そのものを自分の性質や感情を表現する身体部位の目を持っているかのごとくに捉えれば擬人化が行われたことになるが，これはメタファの介入として処理することになる。

従って「目1」の意味記述にはメトニミ統合による記述が有効な部分と，メトニミ／メタファによる用法拡張が有効な部分があるという結論に達する。

2．2．「目2」

「目2」は「間」との関係で言及したが，いくつかの解釈に分類できる。

(A) 制作された物の全体を構成する部分としての隙間：「織り目」「縫い目」「編み目」「縄目」「糸目」「畳の目」「網（の）目」「篭の目」；(B) 歯のように刻み込まれた物：「のこぎりの目」「櫛の目」；(C) 表面に平行に現れる模様：「木目（もくめ)」「箒の目」「すり鉢の目」；(D) ものを2つの部分に分ける境界：「割れ目」「切れ目」「裂け目」「折り目」「破れ目」「綴じ目」；(E) 表面で他と異なる部分：「焦げ目」「剝げ目」「糊目」；(F) 秤や定規の刻み目としての目盛り（「目の粗い定規」）；(G) 計量，またその単位：「目方」「升目」（「文目」>）「匁」；(H) 物や状態が変化する境界の時点：「変わり目」「別れ目」「死に目」。

(A) ～ (G) が空間的解釈で，(H) が時間的解釈である。「目1」と異なり「目2」は全てをカバーするような意味を想定しにくいが，(H) の時間的解釈が空間的解釈からの派生と考え，また (G) は (F) からメトニミによって派生したことが明らかなのでひとまず除くと，残りは認知的に注目を引く (salient) 空間の形状に関わる (spatio - cognitive salience) と言える。ここに特徴的なのは対照的な2つの部分によって全体が成立しているということで，例えば「網目」は糸などの素材の部分 (P) と素材の囲む隙間 (p′) によって作られる。そして全体が2つの部分の織り成す形状・模様によって特徴づけられている。模様は (A) ～ (C) のようにパターンの繰り返しによって成立する（ただし「縄目」は別）こともあるし，(D) や (E) のように2つの部分の唯一回の対立によって成立することもある。(H) は後者のケースが時間の領域に当てはめられたと考えて良かろう。

2．3．「目1」と「目2」

指示対象が具象物だったので「目1」ではメトニミ統合のモデルが適当だったが，「目2」では認知的な突出という形状・模様に関わる抽象的な特徴を想定した。問題はこの2つの「目」を統一的に捉えることができるか否かで，既に語源的にも決定が困難なことを見た。

もし統一を目指すならば，「目1」は「目2」の特殊ケースと考えるか，または「目2」が「目1」から適用領域変更により派生されたと考えるか

のいずれかであろう。松田（1982）はアラビア語の 'ayn が身体部位の「目」の意味の他に「網の目」をも指すと報告している。調査を進めればこのような言語が他にも見つかる可能性があるが，両者の関係を決定するには各言語の内部で考察しなければならない。例えば英語で eye が「針の目」を指せるが，これは「目１」の丸い形を針に当てはめた用法の可能性がある。

２．４．「目３」

「目３」は形容詞語幹などに接続する接辞としての「目」で，「大きめ」「多め」「甘め」「濃いめ」などに観察される。この「目３」は「見え（<見ゆ)」から派生したと考えられることもあるが，「目１」と直接に関係づけることも十分に可能である。興味深いことは「*悲し目」「*惜し目」「*怖目」のように感情を表す形容詞語幹には「目３」を接尾することが困難で，視覚の対象になるような特性には接尾可能なのと対立する。

３．「目４」

３．１．序数詞と「目４」

「目４」は「２人目」「３軒目」など「基数詞＋助数詞」に接尾して序数詞を形成する用法である。日本語の序数詞は「第」を接頭する（「第３回」），「番」を接尾する（「３番」），両者を併用する（「第２番」）など中国語から借用した表現法があるが，基数詞をそのまま序数詞として用いることも広く行われている（「３日」=「３日間」／「３日目」）。接尾辞の「目４」は比較的新しく，14世紀ごろの発生と推測される。幾つか例を挙げよう。

(2)芳賀，二度目の軍に先度の恥をぞ濯ぎける。（太平記）

(3)夜の申楽は，はたと変るなり。夜は遅く始まれば，定まりて湿るなり。されば，昼，二番目によき能の体を，夜の脇にすべし。（風姿花伝）

(4)二番目の申楽は，脇の申楽には変はりたる風体の，本説正しくて，強々としたらんが，しとやかならん風体なるべし。[…] 三番目よりは破なり。これは，序の，本風の，直ぐに正しき体を，細かなる方へ移しあらはす体也。[…] かくて四・五番までは破の分なれば，色々を尽くして

事をなすべし。(花鏡)

(4)の例では「二番目」「三番目」には「目4」が用いられているが「四・五番」ではこれが出てこない。次の例でも同様の観察ができる。

(5)縁にあがり見給へば，火ほのぼのと挑き立て，法華経の二巻目半巻ばかりぞ読まれたり。(義経記) Cf. 弁慶は西塔に聞えたる持経者なり。御曹司は鞍馬の児にて習ひ給ひたれば，弁慶が甲の声，御曹司の乙の声，入違へて二の巻半巻ばかりぞ読まれたり。(同)。

「目4」がどの様に生じたのかを考えるには，文献学的調査の他に序数詞についてと文法化についての2つの考察が必要である。次の節では特にこの2つの考察を展開したい。

3．2．序数詞と補完機能

序数詞研究で最も大きな成果を挙げたのは Benveniste (1948) である。彼は序数詞が多くの言語において基数詞と共に「作る，完成する」のような意味を持つ要素とか，行為者名詞，所有者名詞，形容詞などを派生させる要素などを用いて表現されることを観察し，次いで印欧語の調査に移り，印欧語序数詞の本来の機能は他の言語と同様に「補完機能」であったと結論した。補完機能は次のように説明できる。例えば「4つ目」という序数詞を取ると，成員の総数が4である集合について，最後の成員が「4つ目」である。この成員の導入以前には成員数が3でしかなかった部分集合をこの最後の成員の導入によって補い，集合全体を完結させる，これが補完機能である[11]。近・現代語ならば成員総数が4の集合の3つ目の成員を「3つ目」と指定できるのだが，3つ目は最終成員ではないので補完機能が実現されないため，この表現は元来不可能だったことになる。序数詞は閉集合にしか用いられなかったもので，近・現代語での序数詞への移行は序数詞の開集合での使用の許容という用法の拡大に依るとされる。Benveniste によると補完機能は印欧語に特有なものではなく他の多くの言語にも見いだされる。従って日本語に於ても補完機能を反映するような用法を求める試みが有意義なことと思われる。

3．3．文法化[12]

文法化とは語彙的要素がより文法的な要素に変化することである。例えば名詞の「へ（辺）」が格助詞の「へ」になったり，「見る」に尊敬の助動詞のついた「見（め）す」が「呼び寄せる」の尊敬語として用いられ（「召す」）そこから様々な尊敬語用法が生まれるが最後に「おぼしめす」など尊敬の動詞に付いて敬意を強める補助動詞となる変化などが文法化である。

文法化が起こると語彙要素は意味がより抽象的・関係的になり，また頻度が増すとされる[13]。語彙的な要素としての「目２」の先に挙げた「(F) 秤や定規の（刻み目としての）目盛り」が文法化の結果序数詞接尾辞としての「目４」に変化したと考えられるのだが，この変化に於て高い頻度を示す用法が介在したはずである。

３．４．「目４」成立についての仮説

「目２」が (F)，特に「重さを量る秤の目盛り」の解釈を出発点として文法化を起した結果「目４」が生じたと考えるのは，ここに補完機能と頻度という２つの条件を満たす用法を見いだすからである。

「目２」の「秤などの刻み目としての目盛り」の用法から出てくるのが，(G) の「計量の単位：(「文目」) ＞「匁」」である。「文」は元来唐の開元通宝銭一文の重量で，これが単位として慣用化したものである。そして秤の「一文の目」に当たる重さを「文目」とよび，これに「銭」と同義の「泉」の草書の「匁」という漢字を宛てるようになった[14]。このことは「文目」が多用されていたことを十分に示唆している[15]。

ところで「文目」は小泉（1982）によると文明16年（1484）の「大内家制条」に出てくるもので，この呼称は鎌倉幕府以前にあった可能性がある。彼はまた室町時代の公卿の日記の『康富記』が1447年の所に，また文化年間の著だが金銀貨幣の沿革に詳しい『茅窓漫録』に1430年の所にも「匁」が出ていることを指摘している。世阿弥の「目４」の使用はそれにまだ先立つが，しかし文献に出てくる以前から当然用いられていた言葉のはずなので，「目４」の起源を「文目」に求めることの妨げにはならないだろう。

他方重さを量るとはどのようなことかを考えてみよう。例えば4匁の銀を秤で量るとしよう。秤の刻み目の目盛りが4文のところ（目）を指せば計量が終るが，4匁の重量を持つということは，それより軽い3匁，2匁，1匁がそれに含まれていると同時に，たとえば1匁が銀のどこに対応するのか，というような問題が起こりえないのが特徴である。つまり，4匁の銀は1匁の銀を含むが，その1匁がどの部分に相当するかは問題外なのである。Benvenisteの補完機能とは，集合の最後の成員を追加し指示することで，集合全体を補い完成させることだった。秤の目盛りは1次元空間に配列されているわけだが，計量で重要なのは最後の目盛りだけである。秤で重さを量るとは正に補完機能を実現することなのである。

秤の目盛りが順番に並んでいることから，序数詞は補完機能を越えて，集合のどの成員でも指すことが出来るようになる。これは計量から離れて個体の集合，例えば人の集合について，そのどの成員でも序列づけによって対応する序数詞を用いて指示することができるようになることを意味する[16]。

4．文法化理論について

主に形容詞語幹に接尾する「目3」も「目1」の文法化によって生じたと考えられる。『岩波古語辞典』は「4．（注目によって知られるもの）」という見出しの下に，(1)「小さい結節点」，(2)「刻んだ点，小さい穴」，(3)「目盛り」，(4)「境界となる所」（「境目」），(5)「ものごとの程度を示す語」（「戸の細めにあきたるを」（源氏）），という5つの意味を挙げている。従って「目3」を「注目」と結びつけていることになるが，「目2」を「目1」から導き出そうとしていると見られる。

「目2」を見るとその具象性が際だっていることに気づく[17]。また「目3」は感情的領域では機能しないことを見たが，特に視覚による認知が可能な領域で主に用いられているようである。「目4」でも「番」と異なり，具体的な序列以外には機能しない。例えば「太郎はクラスで一番だ」と「太郎はクラスで一番目／一人目だ」を比べると，「目4」を使った方は名簿での順番とか列を作った時の順番のような解釈になり，「一番良い」の

意味にはなりにくい。それに対し「目１」は「優しい目」のように人の心理的態度をも表すことができるが，これは身体部位の中でも内面と外面との橋渡しをする「目」の捉え方に依るのであろう。しかしこの場合でも視覚の対象として理解されるように思われる。従って視覚的要素の重要性を認めて「目３」が「目１」から派生したと考えることが可能である。

それでは「目１」を出発点としてそこから「目２」と「目３」を別々に，また「目２」から「目４」を派生する，という経緯を考えるべきなのだろうか？

文法化のモデルの１つは多元文法化 polygrammaticalization と呼ばれるものである[18]。これは用法の拡張において，ＡからＢとＣが，ＢからＤが，そしてＣからはＥが文法化によって派生されたとする。つまりＡからの文法化がＡ→Ｂ→ＤとＡ→Ｃ→Ｅの２つの系列をもち，これらの系列が独自に発展していくとするものである。また Heine（1992）の文法化の連鎖のモデルでは，上の例でＤはＡとはＢを介しているので関係が間接的であり，またＤとＥの間には共通点が全くないことも考えられる。但しＡとＢ，ＡとＣ，ＢとＤ，そしてＣとＥは直接の派生関係にあり，この段階では最も多くの特性を共有し，Ａ～Ｅは家族的類似（Wittgenstein）を示すという。

そこで「目１」→「目２」，「目１」→「目３」，「目２」→「目４」という３つの文法化系列を考えることは多元文法化モデル・文法化連鎖モデルを援用することになる。そして「目１」と「目４」との間には直接の意味関係を見いだしにくいが，それも説明される。

しかしながら全ての用法に見られる視覚的要素は家族的類似よりも明確でポズィティヴな性質のものだし，また派生の系列は意味の重なり合いにより必ずしも明快ではないという点で，Heine のモデルをそのまま「目」に当てはめるのは困難に見える。「目１」と「目２」のいずれがもう一方のソースになったのか，という問には答えにくい。「目４」が直接には「目２」から派生することを認めることは，必ずしもその背後に「目１」や「目３」が介入することを妨げないだろう。各用法のより細かい分析

と，文法化モデルの精巧化が必要とされている。

5．結語

本稿では「目」の1～4の用法を通して意味の展開・拡張を観察し，文法化を記述した。「目1」で扱った意味記述にはメトニミ統合モデルとメトニミ／メタファ・モデルを併用したが，「目2」については用法全体をカバーするようなイメージを探った。語彙の意味の高度な不特定性と，発話に於けるその特定化のプロセスに働くメカニズムを求めたのである。「目3」と「目4」では文法化が起こっている。「目3」は「見たところ，どちらかというと…だ」という程度の評価に関わるが，その視覚的価値から「目1」との関係が感じられる。「目4」は「目2」からメトニミによって得られる用法であるが，その視覚的価値は「目1」から直接引き出せるものでもあり，その点「目3」との関係も感じられよう。他方「目4」の発生には補完機能が認められることを主張したが，文法化にはこのように複数のディメンションの介入が考えられ，その解きほぐしの困難さを示唆している。文法化のモデルはより精度を高めて「目」のような複雑な現象に対応できるものにしていく必要がある。

注

(1) 本稿は慶応義塾大学派遣留学の枠組みで1996年3月から1年間在仏した折に行った調査の結果の一部である。日仏対照研究の観点からの研究だが，フランス語についての結果は川口（1998）を見られたい。フランスではパリ第4大学での「文法化」のシンポジウム（André Joly氏），社会科学高等実習院（Irène Tamba氏），ボルドー大学（Laurence Labrune氏）で，また1997年度には筑波大学の「東西言語文化の類型論特別プロジェクト」（青木三郎氏）で発表の機会を得た。これらの発表ではI. Tamba氏をはじめ色々お世話を頂いた方々（括弧内）は言うまでもなく，Bernard Pottier, Antoine Culioli, Jean-Claude Chevalier, † Guy Gagnon, Georges Kleiber，藤田知子，阿部宏，中島晶子諸氏から資料・研究の情報やご意見を頂いた。諸機関・諸氏に謝意を表したい。

(2) 「手」の「て」／「た」（「袂＜手本（たもと）」，「手綱（たづな）」）等参

照。また『岩波古語辞典』は「目」について「古形マ（目）の転。メ（芽）と同根)」と注記している。

（3） 『日本国語大辞典』（小学館）は「編み目」の項で「物を編み合わせたすきま」という語釈の例として（1）を出している。「網」は動詞「編む」の名詞形ではあるが，歌の意味が変わってしまう。ここでは「網」の解釈を採っておく。

（4） 西田（1978）は「歯／刃／葉」などについての考察をしており，宮地（1982）はそれについて，「つぎの事実は日本語（あるいは農耕民族語）にとって特徴的なこととおもわれる。すなわち，メ・ハ・ハナ・ミ・カラ（茎また幹）・エダなど，［身体部位名称と］植物の部分名との共通性である（これに関しては西田［ノ］に考察がある)」と記しているが，考察のレヴェルが一般的に過ぎる恐れがある。より細かいレヴェルでは，Boisson（1997）が様々な言語に於ける「口」の調査していて（データの信憑性に問題がありそうではあるが）興味深い結果を出している。

（5） 色々な言語についてはSvorou（1993）参照。

（6） 「（　）が良い」という文脈でかっこ内に身体部位の名称を入れるとその部位が担う機能が高度に実現されるという解釈になることがある。「鼻が良い」は嗅覚が鋭いこと，「耳が良い」は聴覚が鋭いこと，「頭が良い」は知能が発達していることを意味する。ただし「口が良い」は味覚が鋭いことも弁舌が立つことも意味しないし（「舌が肥えている」，「口が上手い」等参照），「指が良い」はこの意味では成立しない。

（7） 語意を不特定と見なすことは認知言語学がメタファやメトニミに基づく意味派生を多用するのと相反する部分がある。Kleiber（1994）やCadiot & Habert（éds.）の諸論文，特にCadiot & Némo, Coneinなど参照。ただし田中（1997）のような立場もある。なお身体部位名称とその機能の関係での規則性の欠如については前注で言及したが，規則的なケースとしては例えばNunberg & Zaenen（1997）参照。

（8） Cf. ドイツ語Auge，英語eye，またwind-*ow*＜wind-*oge*「風の目（穴)」。

（9） 「旅にありて恋ふれば苦しいつしかも都に行きて君が目を見む」（万3136)。

（10） 「…目にあう」の他に「いい目をみさせてくれた」のように「…目を見る」があり，これはマイナス評価に限定されない：「御徳により，面目ある目を見侍りつる」（落窪物語)。

（11） 成員総数が既に4と決まっている集合で，3つの成員から成る部分集合を示さずに直接4つ目の成員を指定して集合が完結していることを

示すことができるが，これも補完機能とされる。川口（1998）参照。

(12) 文法化については Heine & alii（1991），川口・阿部（1996）参照。また日本語の文法化については此島（1986）がデータを提供しているし，最近では Ohori（1998）がある。

(13) Hopper & Traugott（1993）参照。

(14) 『古事類苑　泉貨部・称量部』および小泉（1982）参照。

(15) 鎌倉末期から室町期を通しての対外・内部的経済活動の隆盛を思い起こされる。

(16) フランス語などで補完機能から近代語での序数詞の用法への移行については川口（1998）で仮説を提示した。

(17) ちなみに，「目２」の用例をフランス語訳すると接尾辞-ure を持つ語が多出する（pliure, rature, coupure, rainure, rayure, fissure, fermeture, etc.)。この興味深い接尾辞は具象名詞を派生させる接尾辞と考えられる。

(18) Cf. Craig（1991), Heine（1992）参照。

参考文献

Benveniste, E. (1948) : *Noms d'agent et noms d'action en indo-européen*, Paris, Maisonneuve.

Boisson, C. (1997) : "Sur le trope lexicalisé "la bouche du couteau" = le tranchant du couteau", in C. Boisson & P. Thoiron (éds.) : *Autour de la dénomination*, Lyon, Presses universitaires de Lyon.

Cadiot, P. & B. Habert (éds.) (1997) : *Aux sources de la polysémie nominale*, No spécial de *Langue française* 113.

Cadiot, P. & F. Némo (1997) : "Pour une sémiogenèse du nom", in Cadiot & Habert (éds.).

Conein, B. (1997) : "Descriptions multiples et catégorisations : le journal dans tous ses états", in P. Cadiot & B. Habert (éds.).

Craig, C. (1991) : "Ways to go to Rama : a case study in polygrammaticalization", in E. Traugott & B. Heine (éds.) : *Approaches to Grammaticalization*, Vol. 2.

Heine, B. (1992) : "Grammaticalization chains", *Studies in language*, 16.

Heine, B., U. Claudi & F. Hünnemeyer (1991) : *Grammaticalization. A Conceptual Framework*, Chicago, The Univ. of Chicago Press.

Hopper, P. & E. Traugott (1993) : *Grammaticalization*, Cambridge, Cambridge University Press.

川口順二・阿部宏（1996）：「文法化」，『フランス語学研究』30。
川口順二（1998）：「序数詞論」，『フランス語学研究』32。
Kleiber, G. (1994) : *Nominales. Essais de sémantique référentielle*, Paris, A. Colin.
小泉袈裟勝（1982）：『秤』，ものと人間の文化史48，法政大学出版局。
古事類苑刊行会（1928）：『泉貨部・称量部』，古事類苑。
此島正年（1986）：「助辞の成立」，『語源探究』，明治書院。
松田伊作（1982）：「日本語の語彙と中近東社会の語彙」，『日本語の語彙の特色』，講座日本語の語彙２，明治書院。
宮地敦子（1982）：「身体語彙の歴史」，『語彙史』，講座日本語学４，明治書院。
西田竜雄（1978）：「チベット・ビルマ語と日本語」，『日本語の系統と歴史』，講座日本語１２，岩波書店。
Nunberg, G. & A. Zaenen (1997) : "La polysémie systématique dans la description lexicale", in Cadiot & Habert (éds.).
Ohori, T. (ed.) (1998) : *Studies in Japanese Grammaticalization-Cognitve and Discourse Perspective-*, Tokyo, Kurosio Publishers.
Svorou, S. (1993) : *The Grammar of Space*, Amsterdam, John Benjamins.
田中茂範（1997）：「空間表現の意味・機能」，in 田中茂範・松本曜『空間と移動の表現』，日英語比較選書６，研究社。
辻田昌三（1989）：『古代語の意味領域』，和泉書院。